

駒ヶ根民報

No.1269
2012.4.29
日本共産党
駒ヶ根市委員会
Tel 83-2969

駒ヶ根市議会主催、議会報告会に 市民の皆さんの参加を

駒ヶ根市議会では、市議会の活性化を図るとともに、市議会の自律と役割を高めて市民に親しみやすい開かれた議会を実現するために、昨年9月から、「議会機能強化推進検討特別委員会」で出来ることからすぐ実行していかうと取り組んでいます。

議会基本条例の制定の動きが各地で進んでいます。駒ヶ根市議会としては、議会改革の先進地も視察し、研修をしながら、まず、一つひとつ実績を積み上げながら理念と行動が一致できることをめざしています。

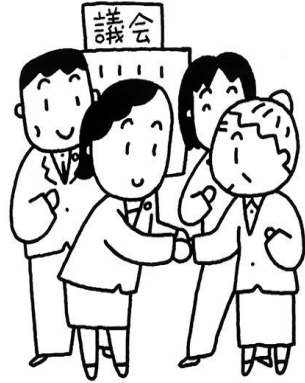
この間一般質問のやりかたについて、市民にわかりやすくなるように、一問一答や対面方式を1年間ほど試行してきました。

次の6月定例会市議会から正式に実施します。

この中で、今まで質問回数

制限、一問で3回というのがありました。が何回でも時間内なら出来るようになりました。

質問時間は今までどおり、30分までです。



対面方式では、質問席を今までの議席を改造して設け、一回目の質問は、演壇に登壇して行い、次の質問から質問席で行います。

答弁については、登壇して行った質問に対して理事者は、登壇して行かない、質問席から行った質問に対しては、すべて自席で答弁します。部長の答弁は、すべて自席で行いません。

これまでの到達状況

議会は地方自治を担うため市民の皆さんの付託に応える二元代表（選挙で選ばれる市長と議員）のもとに運営されています。

信頼される議会、開かれた議会を実現することが求められています。

そのために、

- ◎市民にとって身近でわかりやすい議会活動。
- ◎市民に対して説明責任を果たせる議会。
- ◎市民との対話により、市民の声を活かした政策提案・立案のできる議会。

このことの実現のために取り組みをすすめています。

これまで、政策提案、政策立案ができるように議員研修会を毎月実施し資質向上に努め、議会だよりの発行は、市民の皆さんに読み、見てもらえる紙面づくりを努め、施設の老朽化で不都合があった議場の中継設備の更新を行い、高画質テレビ画面での議会中継が見られるようになりました。

議会報告会の実施

市民に説明責任を果たすために、駒ヶ根市議会として「議会報告会」を実施して、市民との対話の場を設けるとともに、

その声をお聞きして市政等に反映させるために、初めての議会報告会を左記のように行います。

多くの皆さんの参加をお願いします。

議会報告会の日程

日時 5月15日 火曜日 午後7時から

場所 市役所南庁舎2階 大会議室

どなたでも気軽にご参加ください

全議員が分担して 報告会を運営

報告会の内容は、議会の活動状況、議会の役割、議会改革の取り組み等、と予算等の審議状況、その他重要と思われる事項です。

3月定例会と4月臨時議会から、平成24年度予算審議を

した、予算特別委員会の審議内容を委員長が報告。

条例や補正予算等の審議経過について、総務産業委員会と文教厚生委員会の委員長が報告します。

市民の皆さんからは、質疑応答と意見交換で意見を出していただき大いに論議できるようにしています。



報告会の成果・効果等は、ホームページに掲載

報告会の成果・効果等の報告は、報告会終了後、議会機能強化推進検討委員長が議長に文書による報告書を提出し、議長受理後に報告書を市議会ホームページに掲載します。

くわしいお問い合わせは

議会事務局へ

電話 (83) 21111

内線 801